

急激な円高に対応した新たな県融資制度の創設について

「緊急円高対応資金」の創設

円高の影響を受けている製造業者を支援するため、山形県商工業振興資金の中に「緊急円高対応資金」を創設。

1 貸付対象者

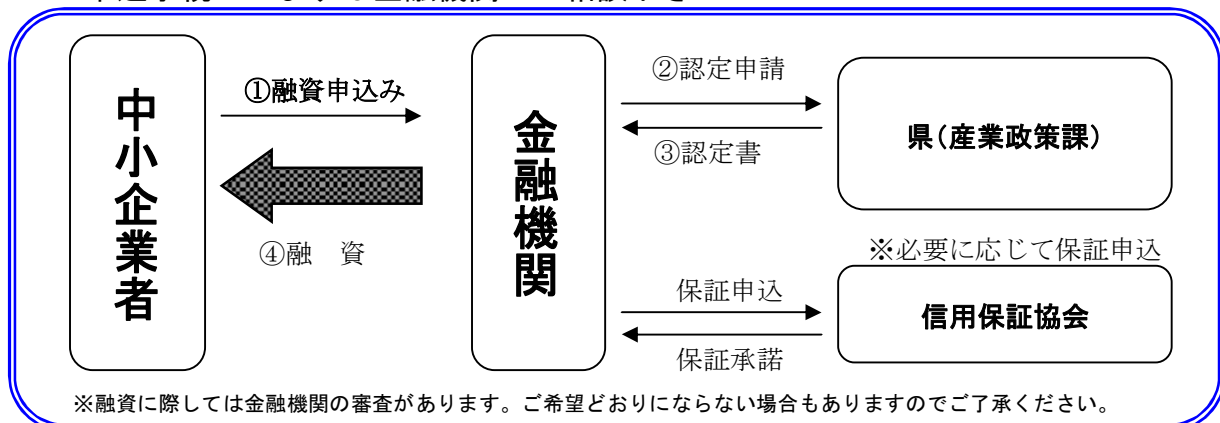
県内で製造業を営み、売上高等の15%以上が輸出向けであり、次のいずれかに該当するもの。

- (1) 生産効率の改善を図るなど、円高に対応するための設備投資を行うもの
- (2) 円高の影響により、最近3か月間の売上高等が前年同期に比し30%以上減少し、経営に支障をきたしているもの

2 貸付条件

- 利率：年1.6%（固定）
- 限度額：(1) 5,000万円（うち運転資金2,000万円以内）
(2) 3,000万円（運転資金のみ）
- 期間：(1) 設備資金15年以内（うち据置2年以内）
 運転資金 7年以内（うち据置2年以内）
(2) 運転資金10年以内（うち据置2年以内）
- 担保・保証人：金融機関の定めるところによる
- 認定機関：県（産業政策課）
- 取扱期間：平成23年10月17日～平成24年3月31日融資実行分まで

3 申込手続 まずは金融機関にご相談下さい



取扱金融機関 山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行
山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫
山形中央信用組合、北郡信用組合、山形第一信用組合
商工中金 山形支店・酒田支店

【問い合わせ先】 山形県商工観光部産業政策課 金融担当 TEL：023-630-2135
近くの商工会議所、商工会、信用保証協会、取扱金融機関